指導者・審判の要件

秋田県トップアスリート正規雇用奨励金
支給額対象選手の雇用一人につき
10万円〈1回限り〉

1. 次の各号の全てに該当する者であること。

（1）秋田県内に居住する者（雇用されることにより、秋田県内に居住する見込みがある者を含む。）
（2）公益財団法人秋田県スポーツ協会（表中「県スポ協」という。）に加盟する競技団体の推薦を受けられる者
（3）秋田県内で指導者・審判として、競技会や練習会へ参加し、本県の競技力向上に尽力できる者。

2. 次の各号に掲げる資格等のいずれかに該当する者であること。

❶ 公益財団法人日本スポーツ協会公認コーチ3以上保有者
❷ A級審判員（全国大会で審判業務にあたることができる）資格保有者
❸ 上記資格の取得を目指す者
前❶、❷で定めるレベルと同等以上と知事が認める資格保有者

【正規雇用奨励金の概要】※予算には限りがあります
秋田県トップアスリート正規雇用奨励金
❶支給額対象選手の雇用一人につき10万円（1回限り）
❷9月30日までに雇用開始した場合、当該年度に支給
10月1日以降に雇用開始した場合、翌年度に支給

担当：秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課　競技・生涯スポーツチーム　TEL.018-860-1242

正規雇用奨励金 競技活動サポート補助金の 支給対象企業等の要件

1. 秋田県内に事業所を有すること。
2. 健康保険及び厚生年金保険（これらと同等の制度を含む）の適用事業主であること。
3. 労働者災害補償保険及び雇用保険の適用事業主であること。
4. 県税の滞納がないこと。
5. 暴力団関係事業所の事業主でないこと。
6. 事業の目的が公序良俗に反するなど、社会通念上、公的支援を受ける者としてふさわしくない事業主でないこと。
7. トップアスリート等の雇用は、労働基準法（昭和22年法律第49号）に基づく労働契約の期間の定めのない正規雇用であること。
8. 雇用したトップアスリート等の競技活動（国民スポーツ大会等、各種大会への参加を含む。）を支援すること。
9. トップアスリート等を秋田県内の事業所に雇い入れること。
10. トップアスリート等を雇用の開始日前5年以内に正規雇用していないこと。
11. トップアスリート等に職歴（雇用の開始日前5年以内に限る。）がある場合は、職歴の事業主と、資本的・経済的・組織的な関連性等からみて、密接に関係のある事業主でないこと。

詳しくは公式ホームページを御覧ください。
アスリート就労支援お問合せフォームもあります。

あきたアスリート就職支援
https://www.akita-sports.or.jp/
公式ホームページへはこちらから

秋田県からの受託事業

アスリート等競技活動のサポート事業

アスリート等と企業等とのマッチング等のご案内

アスリート等の皆様へ

- ●学校卒業後も地元秋田で現役続行を考えているアスリート等の方!
- ●ふるさと秋田へAターン（定住・移住）し、企業に勤務しながら競技活動を続けたい方!

企業とのマッチング【就職相談・斡旋】を支援します

企業の皆様へ

- ●アスリート等の雇用は、企業のイメージアップ・応援を通じた組織内の一体感の醸成、さらに秋田県のスポーツ振興にもつながります。
- ●雇用した事業主に正規雇用奨励金・競技活動サポートの両制度での支援、また正規雇用奨励金のみの支援があります（予算には限りがあります）。

発行　公益財団法人 秋田県スポーツ協会
秋田トップアスリート無料職業紹介所
（厚生労働大臣許可番号05-ム-300018）
〒010-0974　秋田市八橋運動公園1番5号　秋田県スポーツ科学センター2F
TEL.018-864-8094　FAX.018-864-5752
E-mail athlete_support@akita-sports.or.jp

トップアスリートの要件 A

秋田県トップアスリート正規雇用奨励金
支給額対象選手の雇用一人につき 100〈1回限り〉万円

1. 次の各号の全てに該当する者であること。
   （1）秋田県内に居住する者（雇用されることにより、秋田県内に居住する見込みがある者を含む。）
   （2）公益財団法人秋田県スポーツ協会(表中「県スポ協」という。)に加盟する競技団体の推薦を受けられる者
   （3）秋田県内で5年以上は競技を継続し、国民スポーツ大会正式競技に出場し上位入賞を目指す者
   （4）将来は秋田県内で指導者を目指す者

2. 次の各号に掲げる競技実績のいずれかに該当する者であること。
   （1）次のいずれかの国際大会への出場（雇用の開始日前4年以内に限る。）
   ❶ オリンピック競技大会
   ❷ アジア競技大会
   ❸ FISUユニバーシティゲームズ
   前❶～❸で定める大会のレベルと同等以上と知事が認める大会
   （2）次のいずれかの全国規模の大会におけるベスト8以上の成績（雇用の開始日前3年以内に限る。）
   ❶ 国民スポーツ大会
   ❷ 日本選手権大会
   ❸ 全日本実業団選手権大会
   ❹ 全日本学生選手権大会
   ❺ 全国高等学校総合体育大会
   前❶～❺で定める大会のレベルと同等以上と知事が認める大会

3. 県スポ協が指定する秋田県社会人スポーツ強化チーム（雇用の開始日前3年以内の企業チームに限る。）と同一競技のアスリートでないこと。

【正規雇用奨励金・競技活動サポート補助金の概要】※予算には限りがあります

（1）秋田県トップアスリート正規雇用奨励金
❶支給額対象選手の雇用一人につき100万円（1回限り）
❷9月30日までに雇用開始した場合、当該年度に支給
10月1日以降に雇用開始した場合、翌年度に支給

（2）秋田県トップアスリート競技活動サポート補助金
❶補助事業者
正規雇用奨励金の支給の決定を受けた企業等
❷補助金の率及び対象経費
・国内における競技活動に要する経費に対し1/2補助
・国外における競技活動に要する経費に対し2/3補助
❸補助上限額
選手一人当たり年額120万円
（ただし補助対象経費の上限額対象選手一人につき年額180万円）
❹補助金の交付期間
正規雇用奨励金の支給の決定を受けた年度から5年間
❺補助金の交付
毎年度、補助事業者からの申請に基づき補助金を交付
❻対象選手
当正規雇用奨励金対象者のみ適用

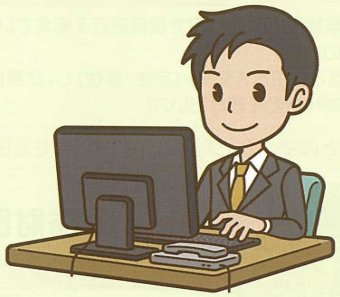

担当：秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課　競技・生涯スポーツチーム　TEL.018-860-1242

トップアスリートの要件 B

秋田県トップアスリート正規雇用奨励金
支給額対象選手の雇用一人につき 25〈1回限り〉万円

1. 次の各号の全てに該当する者であること。
   （1）秋田県内に居住する者（雇用されることにより、秋田県内に居住する見込みがある者を含む。）
   （2）公益財団法人秋田県スポーツ協会(表中「県スポ協」という。)に加盟する競技団体の推薦を受けられる者
   （3）秋田県内で5年以上は競技を継続し、国民スポーツ大会正式競技に出場し入賞を目指す者
   （4）将来は秋田県内で指導者を目指す者

2. 次の各号に掲げる競技実績のいずれかに該当する者であること。
   次のいずれかの全国規模の大会におけるベスト16以上の成績（雇用の開始日前3年以内に限る。）
   ❶ 国民スポーツ大会
   ❷ 日本選手権大会
   ❸ 全日本実業団選手権大会
   ❹ 全日本学生選手権大会
   ❺ 全国高等学校総合体育大会
   ❻ 前❶～❺で定める大会のレベルと同等以上と知事が認める大会

3. 県スポ協が指定する秋田県社会人スポーツ強化チーム（雇用の開始日前3年以内の企業チームに限る。）と同一競技のアスリートでないこと。

【正規雇用奨励金の概要】※予算には限りがあります
秋田県トップアスリート正規雇用奨励金
❶支給額対象選手の雇用一人につき25万円（1回限り）
❷9月30日までに雇用開始した場合、当該年度に支給
10月1日以降に雇用開始した場合、翌年度に支給

担当：秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課　競技・生涯スポーツチーム　TEL.018-860-1242

トップアスリートの要件 C

秋田県トップアスリート正規雇用奨励金
支給額対象選手の雇用一人につき 10〈1回限り〉万円

1. 次の各号の全てに該当する者であること。
   （1）秋田県内に居住する者（雇用されることにより、秋田県内に居住する見込みがある者を含む。）
   （2）公益財団法人秋田県スポーツ協会(表中「県スポ協」という。)に加盟する競技団体の推薦を受けられる者
   （3）秋田県内で5年以上は競技を継続し、国民スポーツ大会正式競技に出場し入賞を目指す者
   （4）将来は秋田県内で指導者を目指す者

2. 次の各号に掲げる競技実績のいずれかに該当する者であること。
   次のいずれかのブロック大会における3位以上の成績（雇用の開始日前3年以内に限る。）
   ❶ 東北総合スポーツ大会
   ❷ 東北選手権大会
   ❸ 東日本実業団選手権大会
   ❹ 東北学生選手権
   ❺ 東北高等学校総合体育大会
   ❻ 前❶～❺で定める大会のレベルと同等以上と知事が認める大会

3. 県スポ協が指定する秋田県社会人スポーツ強化チーム（雇用の開始日前3年以内の企業チームに限る。）と同一競技のアスリートでないこと。

【正規雇用奨励金の概要】※予算には限りがあります
秋田県トップアスリート正規雇用奨励金
❶支給額対象選手の雇用一人につき10万円（1回限り）
❷9月30日までに雇用開始した場合、当該年度に支給
10月1日以降に雇用開始した場合、翌年度に支給

担当：秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課　競技・生涯スポーツチーム　TEL.018-860-1242